

フィリピン

2021年9月30日

海外調査部・マニラ事務所

2020年のフィリピン経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と、その防止のため導入された強力な移動・経済制限措置により、実質GDP成長率が9.6%減と大きく落ち込んだ。多くの産業がマイナス成長を記録する中、金融・保険および情報通信は通年でプラス成長を維持した。貿易は、輸出入ともに大きく減少したが、輸入の減少が輸出の減少を上回り、貿易収支は改善した。対内直接投資では、輸送・倉庫への投資が大きく伸びた。また、CREATE（法人のための復興と税制優遇の見直し）法が発効し、法人所得税の減税などの措置と、各種投資インセンティブの整理・合理化が盛り込まれた。

■民間消費や投資が大きく落ち込み

2020年は、新型コロナが拡大し、感染を抑制するために厳格な移動・経済制限措置を導入したことで、フィリピン経済は大きなダメージを受けた。実質GDP成長率は9.6%減と、前年の6.1%から大きく下落し、同国でのGDP統計開始以来、過去最大の落ち込み幅となった。

フィリピン政府は、感染者数や病床占有率などの状況を基に、地域ごとに区分けして移動・経済制限措置を運用した。感染が集中するマニラ首都圏では、2020年3月中旬から同措置を継続している（2021年7月時点）。個人に対しては、国内外あるいは地域間の移動を制約し、自治体が独自に外出禁止時間帯を設定すると共に、対面機会を減らすため大人数での集会を禁止した。企業に対しては、産業・業種ごとに事業所に出勤する従業員の割合の上限を定めるとともに、一部の業種（子ども向け娯楽産業など）については営業を禁止した。また、政府は大企業、中堅企業に対して、従業員に通勤シャトルサービスを提供し、感染の徴候が見られる従業員を一時隔離する部屋を設置するよう求めた。

これら一連の移動・経済制限措置によって、個人の消費活動や民間の設備投資は大きく抑制された。2020年の実質GDP成長率を需要項目別にみると、民間消費支出は7.9%減（前年は5.9%増）、総固定資本形成は34.4%減（3.5%増）と前年を大きく下回った。一方で、新型コロナ禍でダメージを受けた国内景気を下支えするため、政府の財政支出は拡大し、政府最終消費支出は10.5%増（9.1%増）となった。新型コロナの拡大による世界経済の低迷や国内経済の冷え込みを受け、2020年の財貨・サービスの輸出は16.3%減（2.6%増）、輸入は21.6%減（2.3%増）となった。

成長率を産業別にみると、農林水産業が0.2%

表1 フィリピンの需要項目別実質GDP成長率

	2019年	2020年				2021年	
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	
実質GDP成長率	6.1	△9.6	△0.7	△17.0	△11.6	△8.3	△4.2
民間最終消費支出	5.9	△7.9	0.2	△15.3	△9.2	△7.3	△4.8
政府最終消費支出	9.1	10.5	7.0	21.8	5.8	5.1	16.1
国内総固定資本形成	3.5	△34.4	△12.1	△51.5	△39.5	△32.2	△18.3
財貨・サービスの輸出	2.6	△16.3	△4.4	△33.5	△15.1	△10.2	△9.0
財貨・サービスの輸入	2.3	△21.6	△7.4	△37.3	△20.7	△20.2	△8.3

〔注〕 四半期の伸び率は前年同期比。

〔出所〕 フィリピン統計庁（PSA）

減（前年は1.2%増）、鉱工業などが13.2%減（5.5%増）、サービス業が9.2%減（7.2%増）と全ての産業でマイナス成長を記録した。特に、サービス産業のうち宿泊・飲食は、45.4%減（5.6%増）と下げ幅が最も大きかった。同分野は、移動・経済制限措置の影響を最も大きく受けた分野の1つであり、度重なる営業規制や外出制限によって経営上、甚大なダメージを受けた。一方、金融・保険は5.5%増（11.9%増）、情報通信は5.0%増（8.0%増）と、プラス成長を維持した。

情報通信や金融・保険分野に関しては、新型コロナ感染拡大に伴い、デジタル化や非接触型サービスの普及が大きく進展した。その例として、決済手段のデジタル化が挙げられる。これまで現金で支払いが行われる場合が多く、オンライン決済は広く普及していなかった。通信会社大手グローブ・テレコム傘下のフィンテック企業「ミント」が提供するキャッシュレス決済サービス「GCash」の登録利用者数は、2019年末の2,000万人から2020年末には3,300万人まで増加し、決済手段として急速に浸透した。フィリピン中央銀行（BSP）は、決済のデジタル化が進むことで、決済に係る取引コストの低減や、フィンテック、Eコマースといった関連サービスの成長など、経済的な便益をもたらすとみている。

■輸出入ともに減少も、貿易収支は改善

2020年の貿易（通関ベース）は、輸出が前年比9.2%減の638億7,943万ドル、輸入は20.2%減の856億8,732万ドルとなり、ともに大幅に減少した。貿易収支は218億789万ドルの赤字であるが、前年の370億4,072万ドルからは改善した。主な要因として、2020年は新型コロナの拡大と、感染拡大を防ぐための厳格な移動・経済制限措置により、経済活動や個人消費が制約され、国外の財に対する需要が大きく落ち込んだことが考えられる。

輸出を商品別にみると、最大の構成比を占める電気・電子機器・同部品が前年比5.5%減だった。電気・電子機器・同部品のうち、主要な輸出品である、電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体は17.5%減、トランスフォーマー、スタティックコンバーターは13.8%減と落ち込みが大きかった。一方、同産業で輸出額が最も大きい集積回路は0.3%増と、プラス成長を維持した。フィリピン半導体・エレクトロニクス産業連盟（SEIPI）は、新型コロナの拡大や、移動・経済制限措置によって従業員向けのシャトルバスの手配や物流の混乱が生じたと指摘した。業務遂行上でのコスト増加により供給能力が低下したことで、電気・電子機器・同部品の輸出額の落ち込みにつながった。

銅およびその製品は23.3%増、鉱石、スラグおよび灰は29.7%増と輸出額が大きく増加した。輸血量も、銅およびその製品は9.9%増、鉱石、スラグおよび灰は19.0%増と同じく増加している。銅産業について、フィリピンは世界で4番目に銅を埋蔵しており、カソードや合金などの銅製品を生産している。電気自動車を生産する際に、電気配線をまとめるワイヤーハーネスや駆動モーターに銅が必要とされるため、今後、銅の需要が大幅に増加すると推測されている。フィリピン政府は、こうした世界的な銅需要拡大を踏まえ、銅産業の育成や投資拡大をサポートしていく姿勢を示している。

輸入を商品別にみると、鉱物性燃料、鉱物油が前年比42.0%減、航空機・同部品が66.6%減と下落幅が大きかった。鉱物性燃料、鉱物油のうち、原油については62.1%減と急激に減少した。石油製品への需要減少について、フィリピンエネルギー省（DOE）は、「移動・経済制限措置が課されたこと

で、経済活動が低迷するとともに、地域間の渡航が制限されたため」とみる（「マニラスタンダード」紙、2020年10月8日）。原油輸入の減少を受け、石油元売り大手のペトロンは、バターン州の製油所を一時的に稼働停止した。また、ロイヤル・ダッチ・シェル系のピリピナス・シェル・ペトロリアムは2020年8月、バタンガス州の製油所を閉鎖することを発表した。石油製品に対する需要が大きく減少したことで、精製を行うことによる収益が低下し、これら製油所の一時停止あるいは閉鎖につながった。

表2 フィリピンの主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FOB)				輸入 (FOB)				
	2019年		2020年		2019年		2020年		
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	
電気・電子機器・同部品	27,363	25,870	40.5	△5.5	電気・電子機器・同部品	18,211	16,633	19.4	△8.7
集積回路	15,455	15,503	24.3	0.3	集積回路	6,375	6,685	7.8	4.9
電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	2,569	2,119	3.3	△17.5	電話機およびその他の機器	3,101	2,737	3.2	△11.8
トランスフォーマー、スタティックコンバーター	1,895	1,634	2.6	△13.8	電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	1,117	881	1.0	△21.1
ダイオード、トランジスター	1,291	1,248	2.0	△3.4	ダイオード、トランジスター	864	887	1.0	2.7
一般機械・同部品	8,285	7,046	11.0	△15.0	鉱物性燃料、鉱物油	12,875	7,468	8.7	△42.0
自動データ処理機械等	3,467	2,780	4.4	△19.8	石油および歴青油（原油を除く）、これらの調製品	7,006	4,191	4.9	△40.2
印刷機、その他のプリンター、複写機およびファクシミリ	2,068	1,852	2.9	△10.5	原油	3,390	1,285	1.5	△62.1
果実・ナッツ	2,597	2,271	3.6	△12.6	一般機械・同部品	11,058	8,368	9.8	△24.3
光学・精密・医療機器等	2,109	1,789	2.8	△15.2	車両（鉄道以外）・同部品	8,228	4,984	5.8	△39.4
真珠、貴石等	1,617	1,319	2.1	△18.5	鉄鋼	3,730	3,066	3.6	△17.8
銅およびその製品	1,415	1,745	2.7	23.3	プラスチック・同製品	3,437	2,842	3.3	△17.3
鉱石、スラグおよび灰	1,230	1,595	2.5	29.7	航空機・同部品	2,674	894	1.0	△66.6
車両（鉄道以外）・同部品	1,047	915	1.4	△12.6	穀物	2,641	2,439	2.8	△7.7
合計（その他含む）	70,334	63,879	100.0	△9.2	合計（その他含む）	107,375	85,687	100.0	△20.2

[出所] グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

国・地域別にみると、輸出先1位は日本で前年比6.7%減、99億2,429万ドルであった。2位は米国で15.2%減、97億1,577万ドル、3位は中国で0.1%減、96億2,192万ドルと続く。輸入先1位は中国で19.0%減、198億7,366万ドル。2位は日本で、19.5%減、81億5,367万ドル、3位は韓国で18.8%減、66億8,194万ドルとなっている。

輸出・輸入を合わせた貿易総額については、1位が中国の294億9,558万ドル、2位が日本の180億7,797万ドル、3位が米国の163億5,772万ドルとなっており、これら3カ国で貿易総額全体の42.7%を占めた。特に中国に関しては、2017年に日本を逆転し、貿易総額で1位になって以降、その地位をキープしており、両国間の経済的なつながりが深化している。新型コロナウイルスに関しても、中国は2021年2月末にシノバックのワクチンをフィリピンに提供し、フィリピンにとって初めてのワクチンとなった。その後も、シノバックを中心に中国製のワクチンを継続的に提供しており、ワクチン調達は中国に大きく依存する形となっている。

表3 フィリピンの主要国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FOB)				輸入 (FOB)			
	2019年		2020年		2019年		2020年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
アジア・大洋州	47,054	44,384	69.5	△5.7	82,823	67,362	78.6	△18.7
日本	10,632	9,924	15.5	△6.7	10,128	8,154	9.5	△19.5
中国	9,629	9,622	15.1	△0.1	24,536	19,874	23.2	△19.0
韓国	3,209	2,536	4.0	△21.0	8,229	6,682	7.8	△18.8
ASEAN	10,752	10,205	16.0	△5.1	28,090	22,731	26.5	△19.1
マレーシア	1,803	1,754	2.8	△2.7	4,498	3,813	4.5	△15.2
インドネシア	822	454	0.7	△44.8	6,596	5,494	6.4	△16.7
タイ	2,958	2,883	4.5	△2.5	6,762	4,793	5.6	△29.1
ベトナム	1,260	1,274	2.0	1.1	3,419	2,951	3.4	△13.7
シンガポール	3,825	3,758	5.9	△1.8	6,488	5,388	6.3	△17.0
インド	534	551	0.9	3.3	1,746	1,512	1.8	△13.4
オーストラリア	391	357	0.6	△8.7	1,367	769	0.9	△43.8
欧州	8,818	7,460	11.7	△15.4	10,574	7,617	8.9	△28.0
EU27	7,724	6,442	10.1	△16.6	8,053	5,687	6.6	△29.4
ドイツ	2,708	2,368	3.7	△12.6	2,702	1,856	2.2	△31.3
中東	468	389	0.6	△16.7	2,434	1,503	1.8	△38.2
湾岸協力会議 (GCC) 諸国	246	196	0.3	△20.1	2,038	1,220	1.4	△40.1
北米	12,086	10,120	15.8	△16.3	8,239	7,128	8.3	△13.5
米国	11,457	9,716	15.2	△15.2	7,724	6,642	7.8	△14.0
アメリカ	225	158	0.2	△29.7	200	219	0.3	9.4
中南米	398	320	0.5	△19.6	1,279	1,002	1.2	△21.7
ブラジル	183	161	0.3	△12.0	844	679	0.8	△19.6
合計（その他含む）	70,334	63,879	100.0	△9.2	107,375	85,687	100.0	△20.2

[注] アジア・大洋州は、ASEAN + 6（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）に香港、台湾を加えた合計値。

[出所] グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

■日本との貿易収支は大きく改善

日本との貿易収支は、2020年は前年比3.5倍の17億7,062万ドルとなり、黒字幅を拡大した。貿易収支の改善要因の1つとして、日本からフィリピンへの車両（鉄道以外）・同部品の輸出が48.0%減と大きく減少したことが挙げられる。新型コロナの拡大を受けて、フィリピン国内で自動車に対する需要が大きく減少したことが背景にあると考えられる。

表4 フィリピンの対日主要品目別輸出入<通関ベース>

	輸出 (FOB)					輸入 (FOB)			
	2019年		2020年			2019年		2020年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
電気・電子機器・同部品	4,067	3,690	37.2	△9.3	電気・電子機器・同部品	2,461	2,166	26.6	△12.0
電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	1,327	1,024	10.3	△22.8	集積回路	915	985	12.1	7.7
集積回路	1,098	993	10.0	△9.6	電気絶縁線、ケーブルその他の電気導体	129	194	2.4	50.2
レーダー、航行用無線機器および無線遠隔制御機器	415	352	3.5	△15.3	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	201	134	1.6	△33.0
ダイオード、トランジスター	233	342	3.4	46.7	印刷回路	103	110	1.3	5.9
果実・ナッツ	836	830	8.4	△0.7	一般機械・同部品	2,045	1,677	20.6	△18.0
船舶および浮き構造物	452	545	5.5	20.6	機械類（固有の機能を有するものに限る）	263	165	2.0	△37.2
鉱石、スラグおよび灰	348	528	5.3	51.8	印刷機、その他のプリンター、複写機およびファクシミリ	157	114	1.4	△27.3
一般機械・同部品	694	518	5.2	△25.5	半導体ボール等の製造に専らまたは主として使用する機器	74	77	0.9	3.7
印刷機、その他のプリンター、複写機およびファクシミリ	149	125	1.3	△16.2	車両（鉄道以外）・同部品	1,405	730	9.0	△48.0
自動データ処理機械等	166	94	0.9	△43.6	10人以上の人員の輸送用の自動車	560	255	3.1	△54.5
気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機等	46	43	0.4	△6.6	貨物自動車	209	171	2.1	△18.0
エアコンディショナー	66	37	0.4	△43.5	乗用自動車その他の自動車	290	125	1.5	△56.8
木材・同製品	568	443	4.5	△22.0	プラスチック・同製品	513	436	5.4	△14.9
プラスチック・同製品	442	433	4.4	△2.1	鉄鋼	478	389	4.8	△18.6
ニッケルおよびその製品	398	404	4.1	1.7	光学・精密・医療機器等	227	213	2.6	△6.0
合計（その他含む）	10,632	9,924	100.0	△6.7	合計（その他含む）	10,128	8,154	100.0	△19.5

〔出所〕グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

■RCEPに署名、投資増加や生産性向上を期待

フィリピンは2020年11月、RCEP協定に署名した。RCEP締約国との貿易は、フィリピンの輸出額の51.2%、輸入額の68.4%を占めており、同協定の発効はフィリピン経済にも少なからず影響を与える可能性がある。同協定の経済効果に関しては、フィリピン国内において複数の見解が存在する。その例として、①フィリピン政府が進めている市場開放的な産業政策（小売りの外資規制緩和法案など）と整合しており、同協定によって海外からフィリピンへの投資促進が期待される、②締約国域内での市場アクセスが高まるとともに、市場競争が加速することで、国内産業の生産性が向上する、③さまざまな物品の原産地規則が締約国間で共通となるため、締約国間での貿易が促進される、④

RCEPを通じて市場開放が進むことで、産業構造の変化が起こり、競争力の低い中小企業などが淘汰される可能性もある。そのため、政府はセーフティーネットを用意し、国内産業の保護を適宜行う必要がある、が挙げられる。

2021年7月1日時点で、RCEP協定は大統領署名前で

表5 フィリピンのFTA発効・署名・交渉状況

（単位：％）

FTA	発効日	フィリピンの貿易に占める構成比（2020年）			
		往復	輸出	輸入	
発効済み					
ASEAN・中国自由貿易協定（ACFTA）	2005年7月	41.7	31.0	49.7	
ASEAN・韓国自由貿易協定（AKFTA）	2007年6月	28.2	19.9	34.3	
日本・フィリピン経済連携協定（JPEPA）	2008年12月	12.1	15.5	9.5	
日本・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）	2008年12月	34.1	31.5	36.0	
ASEAN物品貿易協定（ATIGA）	2010年1月	22.0	16.0	26.5	
ASEANオーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定（AANZFTA）	2010年1月	23.1	16.6	27.9	
ASEAN・インド自由貿易協定（AIFTA）	2011年5月	23.4	16.8	28.3	
フィリピン・EFTA自由貿易協定（PH-EFTA FTA）	2018年6月	0.5	0.7	0.4	
香港・ASEAN自由貿易協定	2019年6月	29.9	30.2	29.6	
合計	-	70.8	67.0	73.7	
署名済み	地域的な包括的経済連携（RCEP）協定	2020年11月	61.1	51.2	68.4
交渉中	韓国・フィリピン自由貿易協定	-	6.2	4.0	7.8
	EU・フィリピン自由貿易協定	-	8.1	10.1	6.6

〔出所〕グローバル・トレード・アトラス（原データはフィリピン統計庁（PSA））

あるが、同国政府は年内の批准を目指している。

その他、フィリピン政府は、韓国、EUとの間で自由貿易協定（FTA）の交渉を行っている。

■2020年の外国直接投資額は大きく減少

2020年の外国直接投資認可額（認可ベース）は前年比71.3%減の1,121億2,290万ペソとなり、前年を大きく下回る結果となった。国・地域別では、1位が米国で、前年比2.6倍の353億7,240万ペソと新型コロナウイルスの拡大にもかかわらず、投資額を大きく伸ばした。米国は外国直接投資額全体の31.5%を占めている。2位は中国で、82.4%減の155億9,620万ペソで、全体の13.9%を占めた。3位は英国で、4.9倍の130億7,620万ペソ、全体の11.7%を占めている。

1位の米国について、コカ・コーラ・ビバレッジ・フィリピンが投資金額23億ペソでペットボトルのリサイクル施設を設置するなど、大型の投資案件があった。同案件に対しては、投資委員会（BOI）が優遇措置を提供する。日本からの主な投資については、三菱商事とフィリピンの大手不動産会社センチュリー・プロパティ・グループの合弁企業である、ファースト・パーク・ホームズが行う新興中間層向け住宅開発事業が優遇措置認可案件となった。同事業は、マニラ首都圏の郊外に位置するカビテ州、ラグナ州、パンパンガ州、バタングス州などにて中間層向けの不動産を開発するプロジェクトで、BOIによる投資優遇措置を受ける。

業種別にみると、多くの産業で外資系企業による投資額が減少する中、輸送・倉庫は前年比9.7倍の374億6,900万ペソで、対内投資額全体の33.4%を占めた。地元報道によると、新型コロナウイルスの拡大を受け、特に業務用倉庫に対する需要が急激に高まっている。移動・経済制限措置が導入されたことで、フィリピンでは多くの消費者が食料品や生活必需品の購入をeコマース上で行うようになり、業務用倉庫への需要が拡大した（「フィルスター」紙、2021年1月28日）。また、新型コロナウイルスのワクチン接種を展開するにあたり、ワクチンの貯蔵・分配を行うために、国内のコールドチェーン物流体制の構築が急務となっていた。

表6 フィリピンの国・地域別対内直接投資<認可ベース>
(単位：100万ペソ、%)

	対内直接投資			
	2019年	2020年		
	金額	金額	構成比	伸び率
米国	13,484	35,372	31.5	162.3
中国	88,675	15,596	13.9	△82.4
英国	2,646	13,076	11.7	394.1
シンガポール	176,362	9,993	8.9	△94.3
日本	19,886	9,376	8.4	△52.9
オランダ	14,394	6,802	6.1	△52.7
台湾	2,814	6,406	5.7	127.7
韓国	41,479	4,158	3.7	△90.0
フランス	2,183	1,670	1.5	△23.5
インド	916	1,019	0.9	11.3
ドイツ	2,884	763	0.7	△73.5
マレーシア	463	638	0.6	37.8
オーストラリア	1,441	570	0.5	△60.4
ケイマン諸島	116	429	0.4	268.8
英領バージン諸島	799	359	0.3	△55.1
香港	1,059	301	0.3	△71.6
カナダ	614	243	0.2	△60.5
タイ	9,037	115	0.1	△98.7
スイス	30	29	0	△5.7
デンマーク	5	-	-	-
合計（その他含む）	390,110	112,123	100.0	△71.3

【出所】フィリピン統計庁（PSA）

表7 フィリピンの業種別対内直接投資<認可ベース>

(単位：100万ペソ、%)

	対内直接投資			
	2019年	2020年		
	金額	金額	構成比	伸び率
農林水産	410	137	0.1	△66.6
鉱業、資源採掘	-	646	0.6	-
製造業	61,778	37,597	33.5	△39.1
電力、ガス、空調	72,638	2,357	2.1	△96.8
水道	146	-	-	-
建設	2	212	0.2	10,500
卸・小売り、修理業	2,790	2,239	2.0	△19.7
輸送・倉庫	3,864	37,469	33.4	869.7
ホテル、外食	3,296	2,177	1.9	△33.9
情報・通信	219,338	445	0.4	△99.8
金融・保険	175	87	0.1	△50.3
不動産	8,446	10,815	9.6	28.1
専門、科学、技術	58	77	0.1	32.8
管理、サポート	16,738	17,841	15.9	6.6
公共サービス	-	-	-	-
教育	1	0	0	△92.8
健康・社会福祉	103	-	-	-
芸術、芸能、レジャー	325	9	0	△97.2
合計（その他含む）	390,110	112,123	100	△71.3

【出所】フィリピン統計庁（PSA）

■ CREATE（法人のための復興と税制優遇の見直し）法が発効

フィリピンのドゥテルテ大統領は2021年3月26日、CREATE（法人のための復興と税制優遇の見直し）法案に署名し、4月11日に同法案は発効した。同法は、法人所得税の減税など、景気浮揚を目的とした措置と、これまで投資誘致機関が提供してきた各種インセンティブの整理・合理化が盛り込まれており、ドゥテルテ政権は最も重要な経済政策の1つと位置付けてきた。

同法により、内国法人の法人所得税率を、30%から25%へ引き下げる（課税所得と総資産が一定金額以下の場合、20%となる）。また、内国法人および居住外国法人に課される最低法人所得税（MCIT）率を、2020年7月1日～2023年6月30日にかけて2%から1%へ引き下げるなどの減税措置が盛り込まれている。投資インセンティブに関しては、これまで複数の投資誘致機関が提供してきた優遇措置を一本化し、政府の定める戦略的投資優先計画（SIPP）に該当する新規事業に対して税制優遇措置を適用する。事業の立地や業種を基に、享受できる優遇措置が決まる。例えば、輸出企業の場合は、4～7年の法人所得税免税（ITH：インカム・タックス・ホリデー）を受ける。その後、①10年間にわたって売上粗利（Gross income earned）に5%の特別法人所得税率を適用、もしくは、②10年間にわたって各種の追加控除を利用した上で法人所得税率を適用、のいずれかを選択する。

フィリピンの投資インセンティブに関してはかねて、優遇措置適用対象企業と適用対象外企業との不均衡を問題視する声や、複数の投資誘致機関が異なる優遇措置を提供し、同国の投資インセンティブ制度が複雑となっているとの指摘があった。CREATE法ではこれらの問題を解決するべく、フィリピン政府は新たに財政インセンティブ審査委員会（FIRB）を設置し、同委員会の下で、経済的なパフォーマンスに基づき、時限的に優遇措置を付与していくとしている。

主要経済指標

	2018年	2019年	2020年
①人口：1億903万人（2020年）			
②面積：30万km ²			
③1人当たりGDP：3,330米ドル（2020年）			
④実質GDP成長率（%）	6.3	6.1	△9.6
⑤消費者物価上昇率（%）	5.2	2.5	2.6
⑥失業率（%）	5	5	10
⑦貿易収支（100万米ドル）	△ 50,972	△ 49,312	△ 31,839
⑧経常収支（100万米ドル）	△ 8,877	△ 3,047	12,979
⑨外貨準備高（100万米ドル）	71,040	79,824	98,512
⑩対外債務残高（100万米ドル）	78,960	83,618	98,488
⑪為替レート（1米ドルにつき、フィリピン・ペソ、期中平均）	52.661	51.796	49.624

〔注〕①③⑥⑦⑧：推計値

〔出所〕①②⑤～⑪：フィリピン中央銀行（BSP）、③：世界銀行、④：フィリピン統計庁（PSA）

（お問い合わせ先）

海外調査部 アジア大洋州課

ORF@jetro.go.jp